

平成21年度第1回行財政改革審議会会議録

日 時

平成21年5月22日(金)午後3時30分～午後5時

場 所

流山市役所第1庁舎4階 第1・2委員会室

出席委員

清水委員、小口委員、鎌田委員、白須賀委員、洞下委員、後藤委員、
加藤委員、岩下委員、櫻井委員

傍 聴 者

2名

欠席委員

井上委員、井原委員、大内委員、小嶋委員、杉浦委員、横山委員

関係部署

井崎市長

事 務 局

染谷企画財政部長、遠藤行政改革推進課長、増田課長補佐、
染谷係長、秋元副主査、高野主事

議 事 内 容

別添議事録のとおり

議 題

- ・会長の選出等について
- ・平成21年度諮問事項について
- ・平成21年度行財政改革審議会のスケジュールについて

議事録(概要)

(事務局)

開会宣言【会長選出まで事務局が仮議長】

本日の議事に入る前に、浅井昌之様が3月31日付けで本審議委員を退任し、また本日付けで櫻井久之様が本審議委員に就任したことを報告する。4月1日付けで事務局の人事異動があったので、報告する。～事務局のメンバーの変更を紹介～

(浅井前会長)

～挨拶～

(櫻井委員)

～挨拶

(事務局)

会長の選出に入るが、立候補がいれば挙手されたい。
立候補者がいないので、推薦をお願いしたい。

(委員)

小口委員を推薦したい。審議会の趣旨や運営方法に適しており、昨年からの副会長としての経験を活かして、当審議会をまとめていただけたと思う。

(事務局)

小口委員を推薦する意見が上がったがいかがか。

～「異議なし」の声～

では、意義なしということなので、小口委員に会長をお願いしたい。

【小口委員了承～小口委員は会長席へ移動】

(小口会長)

～会長就任あいさつ～

(事務局)

ここからは、小口会長に議会進行をお願いしたい。

(会長)

では議事を進めたい。まず、副会長を選出したいが、立候補があれば受けた
い。

特にいないようなので、洞下委員に是非副会長をお願いしたいがいかがか。

【洞下委員及び各委員了承～洞下委員は副会長席へ移動】

(洞下副会長)

～就任挨拶～

【市長到着】

(市長)

諮問内容を説明～市長から会長・副会長へ諮問書を提出

～挨拶～

【市長退室】

(会長)

それでは諮問の内容について事務局から説明願いたい。

(事務局)

～諮問事項①「新たな新行財政改革実行プランの策定について」を説
明～

新行財政改革実行プランは、平成17年度から平成21年度における本市の
行財政改革の基本的な指針として位置づけ、72の改革項目を掲げ実践し、進
捗状況については、行財政改革審議会から、これまで様々な意見をいただい
ている。

平成20年3月末現在の実行プランの実施状況(平成21年度までの実施目
標に対する進捗度)は、78項目のうち(72項目であったが、改革項目の担当課
が重複するため)100%達成が7項目、75%達成が64項目、50%達成が5項目、
25%達成が2項目となっている。また、平成19年度には、策定後3年が経過して
いることから、改革項目の見直しを行った。

見直しを行った結果、「達成」が7項目、「廃止」が3項目、「引き続き推進」が68項目、「新規」が14項目となり、平成20年度以降の改革項目は、82項目（但し、重複を除くと77項目）となっている。

但し、本年度は、平成20年度の進捗状況も踏まえて、平成22年度以降の新たな新行財政改革実行プランの策定について審議会からの意見を伺いたい。

～諮問事項②「行政評価の外部評価について」を説明～

行政評価システムは、事務改善だけでなく、総合計画の策定や予算に反映させている。また、平成18年度から行政評価制度の透明性、信頼性を向上させるとともに、市民により開かれた制度とするため外部評価を実施している。

平成18年度は重点10施策について外部評価を実施、平成19年度は重点10施策と新たに抽出した5施策について、平成20年度は重点10施策について、外部評価を実施してきた。

外部評価結果については8月末に確定し、予算や計画及び、最終的な評価に反映させてきた。

本年度も、昨年と同様に職員が行った評価について外部評価というかたちで意見をいただきたいと考えている。

(会長)

これまでの事務局の説明に対しての質問があれば伺いたい。

～質問なし～

(事務局)

～平成21年度行財政改革審議会のスケジュールについて配布資料(資料1)を説明～

(会長)

いままでの事務局の説明に対しての質問があれば伺いたい。

～質問なし～

(会長)

諮問②「行政評価の外部評価について」の対象となる施策の選定については、会長、副会長で候補を選定し、事務局と近日中に調整し、次回審議会までに各委員に連絡したい。

(事務局)

～「事務事業の廃止・改善を行うシステム」の導入について説明～

流山市が市政運営の中心的なシステムとして平成12年度から導入し、活用している行政評価システムについては、既に導入後、10年近く経過しているため、評価結果を廃止・改善に結びつけることが困難になっている。

そこで、平成21年度は、計画(PPLAN)、執行(DO)、評価(SEE)といった一連の行政評価サイクルのなかに、外部の有識者の意見を取り入れながら事業の廃止や改善といった、より具体的な成果が見込めるシステムの導入を予定している。

この事業の中の3次検討会議の審査委員として、行財政改革審議会委員から4名程度参加していただく予定である。

(会長)

いままでの事務局の説明に対しての質問があれば伺いたい。

(会長)

4名の委員はいつ決めるのか。

(事務局)

次回の審議会では部会を決定する時に合わせて、4名を決めていただきたい。

(委員)

新行財政改革実行プランの策定、行政評価の外部評価、事務事業廃止・改善の3次検討を3つのグループに分かれて審議・作業を行うこととなるのか。

(事務局)

新行財政改革実行プランの策定と行政評価の外部評価の2グループとし、事務事業の廃止・改善の3次検討を行う4名については、さらに重複するかたちになる。一方のグループから4名といった制限は設けずに選出することとしたい。

(会長)

今後の審議会を進めるに当たって、次回の審議会で部会を編成し、それぞれ部会長、副部会長を選出して進めていきたい。

次回の審議会の開催日について事務局から連絡願いたい。

(事務局)

第2回の審議会は、6月26日(金)午後2時から開催したい。

(会長)

それでは、以上で第1回行財政改革審議会を閉会します。

以上

平成21年5月22日

流山市行財政改革審議会

会長 小口 康子